

# 兵庫県公報

平成31年4月5日 金曜日 第3094号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○平成31年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	1
○平成31年度第1回危険物取扱者試験の実施（消防課）	2
○平成31年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事業等（薬剤防除・知事命令）（豊かな森づくり課）	3
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（水大気課）	4
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	5
○基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	5
○公共測量を実施する旨の通知（同）	6
○公共測量が終了した旨の通知（同）	6
○同上（同）	6
○同上（同）	6
○同上（同）	7
○同上（同）	7
○同上（同）	7
○道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	8
○同上（同）	8
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	8
○同上（同）	9
<b>公 告</b>	
○県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	9
○寄附者の顕彰（秘書課）	11
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	11
○同上（同）	11
○入札公告（管理課）	12
<b>警察本部公告</b>	
○入札公告	15

## 告 示

### 兵庫県告示第390号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成31年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり告示する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子 女子	令和元年5月25日（土）	平成31年3月1日（金） から令和元年5月17日 （金）まで	西宮市、姫路市及 び神戸市（受付時 に告知）	試験時に 告知	採用予定通 知書により 告知

令和元年6月1日(土)	平成31年3月1日(金)から令和元年5月24日(金)まで	陸上自衛隊千僧駐屯地及び陸上自衛隊姫路駐屯地(受付時に告知)		
令和元年6月2日(日)				
令和元年6月3日(月)				

2 問合せ先

名称	場所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 (神戸防災合同庁舎4階)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル3階)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10(宮浦ビル1階)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1(神戸留学生会館2階)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1(伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グランドハイツコーワビル2階)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3(第2三建ビル2階)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町篠原町300 (リトハ加古川A棟111(1階))	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地(青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240(大手前ダイネンBLD)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市旭1-3-18(相生地方合同庁舎2階)	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980-2(柏原センタービル2階)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目2-15(本岡ビル1階)	(0799) 24-2449



兵庫県告示第391号

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

令和元年6月9日(日)

甲種危険物取扱者試験	午後1時15分から午後3時45分まで
乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験	午後1時15分から午後3時15分まで
乙種第4類危険物取扱者試験	午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分まで
丙種危険物取扱者試験	午後1時15分から午後2時30分まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
-----	-----	-----

神 戸 県 立 兵 庫 工 業 高 等 学 校	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1—63
姫 路 姫 路 獨 協 大 学	姫路市上大野7丁目2—1
西 宮 大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町6—42
加古川 県 立 農 業 高 等 学 校	加古川市平岡町新在家902—4
豊 岡 県 立 但 馬 技 術 大 学 校	豊岡市九日市上町660—5
篠 山 県 立 篠 山 産 業 高 等 学 校	篠山市郡家403—1
洲 本 県 立 洲 本 実 業 高 等 学 校	洲本市宇山2丁目8—65

3 受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

(1) 書面申請

ア 申請方法

受付期間内に受験願書を一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部に申請する。

なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、2019年4月上旬から配布する。詳細は以下のホームページを確認すること。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

イ 受付期間

平成31年4月17日（水）から同月25日（木）まで

持参の場合は、上記期間内の午前9時から午後5時までの間に提出すること（土曜日及び日曜日を除く。）。

郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること（平成31年4月25日（木）までの消印有効）。

(2) 電子申請（インターネットによる申請）

ア 申請方法

受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は以下のホームページを確認すること。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

イ 受付期間

平成31年4月14日（日）午前9時から同月22日（月）午後5時まで

ただし、システムメンテナンスの都合上、4月14日（日）、4月20日（土）及び4月21日（日）の午前9時から午後7時までの間、電子申請が利用できないことがある。

4 問合せ先

(1) 試験全般（電子申請を除く。）

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話 (078)385-5799

(2) 電子申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

電話 (0570)07-1000



兵庫県告示第392号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第4号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 区域及び期間

(1) 区域

ア 丹波市及び南あわじ市の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

イ 神戸市、豊岡市、南あわじ市、神崎郡神河町及び美方郡新温泉町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

(「別表」は省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(2) 期間

ア 1 (1)アの区域

令和元年5月20日から同年7月5日まで

イ 1 (1)イの区域

令和元年5月20日から同年6月21日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1 (1)アの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に航空機からの薬剤による防除を実施すること。

1 (1)イの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に地上からの薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)ア及びイの区域の松林及びその周辺の松林において、過去の松くい虫被害の状況からみて3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1の区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 1 (1)アの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 知事は、3に係る樹木を所有し、又は管理する者が、1(2)に定める期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。

(2) 1 (1)イの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、ウにより申請書を提出する場合は、この限りでない。

ウ 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書をその措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、知事は、その提出があったときは、申請者が3の措置を行ったことを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第393号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

ハリマ化成株式会社加古川製造所

加古川市野口町水足671番地の4

取締役所長 片岡良平

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

ハリマ化成株式会社加古川製造所

加古川市野口町水足671番地の4

(3) 排出水の汚染状態及び量

変 更 前 後 の 区 分		変 更 前		変 更 後	
排 水 口 名		No. 2	No. 1、No. 3～6、 No. 8	No. 2	No. 1、No. 3～7
排 水 量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	通 常	1,848	雨 水 専 用 排 水 口	変 更 な し	雨 水 専 用 排 水 口
	最 大	2,753			
水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	通 常	7			
	最 大	5.8～8.6			
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	25			
	最 大	43			
化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	15			
	最 大	35			
浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	通 常	12			
	最 大	34			
窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	2			
	最 大	10			
<sup>リン</sup> 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	0.3			
	最 大	1.4			
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通 常	6			
	最 大	13			
ダ イ オ キ シ ン 類 (単位 pg-TEQ/L)	通 常	0.5未満			
	最 大	0.5未満			

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成31年4月5日から同月26日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び加古川市環境部環境政策課



**兵庫県告示第394号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域  
高砂市梅井6丁目815番の一部
- 2 特定有害物質の名称  
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第4項第11号に該当



**兵庫県告示第395号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測

量を実施する旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正及び国土広域情報修正）
- 2 作業期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域  
兵庫県全域



**兵庫県告示第396号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量（再設））
- 2 作業期間  
平成31年3月25日から同年4月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市両度町地内



**兵庫県告示第397号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業期間  
平成30年10月1日から平成31年3月6日まで
- 3 作業地域  
神戸市東灘区魚崎西町一丁目、魚崎西町二丁目、魚崎西町三丁目及び魚崎西町四丁目の全域



**兵庫県告示第398号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図データ作成）
- 2 作業期間  
平成30年11月12日から平成31年3月13日まで
- 3 作業地域  
丹波市の一部（国道483号）



**兵庫県告示第399号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市長から次の

とおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間  
平成30年6月26日から同年12月19日まで
- 3 作業地域  
姫路市の一部



**兵庫県告示第400号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（TS測量、平板測量及びデジタルマッピング（地図情報レベル500（道路縁内のみ）、地図情報レベル2500（道路以外）））
- 2 作業期間  
平成30年5月21日から平成31年3月11日まで
- 3 作業地域  
西宮市全域



**兵庫県告示第401号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、養父市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（座標変換）
- 2 作業期間  
平成30年8月10日から平成31年3月15日まで
- 3 作業地域  
養父市八鹿町九鹿、八鹿町小佐、大坪、畑、稲津、浅野、十二所、奥米地、大屋町中、大屋町由良、大屋町夏梅、大屋町加保、大屋町宮本及び出合地内



**兵庫県告示第402号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加東市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図データ更新（地図情報レベル2500））
- 2 作業期間  
平成30年11月26日から平成31年3月15日まで
- 3 作業地域  
加東市の一部



**兵庫県告示第403号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成31年4月5日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成31年4月5日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 大川瀬吉川線	三田市大川瀬字橋ヅメ333番8から 同 市大川瀬字橋ヅメ333番9まで	旧	4.0から 6.0まで	24.0	
		新	6.0から 8.0まで	22.0	



**兵庫県告示第404号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成31年4月5日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成31年4月5日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 赤穂佐伯線	赤穂市高雄字下垣内2091番3から 同 市高雄字下垣内2090番3まで	旧	10.0から 17.0まで	45.0	
		新	10.0から 17.0まで	45.0	



**兵庫県告示第405号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成31年4月5日から供用を開始する。

その関係図面は、平成31年4月5日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成31年4月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考



県道 小野藍本線	三田市大川瀬字八王子199番1から 同 市大川瀬字八王子199番1まで	旧	6.0から 9.0まで	22.0
		新	11.0から 12.0まで	22.0
県道 小野藍本線	三田市大川瀬字駒丸1番から 同 市大川瀬字駒丸1番まで	旧	15.0から 20.0まで	21.0
		新	15.0から 31.0まで	21.0



**兵庫県告示第406号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成31年4月5日から供用を開始する。

その関係図面は、平成31年4月5日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 宇原新宮線	たつの市新宮町上笹字村之前431番2から 同 市新宮町上笹字村之前431番1まで	旧	9.0から 11.0まで	33.0	
		新	10.0から 12.0まで	33.0	

**公 告**

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する県有地

売払物件

物件 番号	所 在 地	面 積 (㎡)	地 目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ア	神戸市長田区大塚町九丁目6番5	151.33	宅地	7,869	787
イ	加西市段下町字開キ606番14ほか	1,038.60	宅地	18,500	1,850

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被

補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

### 3 入札参加申込み

#### (1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

#### (2) 申込手続

一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

#### (3) 受付期間

平成31年4月5日（金）から同月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成31年4月5日（金）にあつては午後1時からとする。

郵送等の場合は、平成31年4月22日（月）消印有効とする。

### 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2655

### 5 入札期間、場所及び開札日時

#### (1) 入札期間

令和元年5月14日（火）午後1時から同月21日（火）午後1時まで

#### (2) 入札場所

公有財産売却システム上

#### (3) 開札日時

令和元年5月21日（火）午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない）。  
なお、この登録は1回に限り行うことができる。

7 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話 (078) 341-7711 内線2550・2655



**寄附者の顕彰**

兵庫県等への寄附に係る顕彰実施要綱に基づき、次の者を顕彰した。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 氏名及び住所

宗教法人「円応教」	丹波市
大西 壬	姫路市

2 功績内容

兵庫県政の推進のため、私財を寄附し功績顕著である。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町東野添二丁目792番1、792番2、792番1地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市百合丘30番地の2  
三幸殖産株式会社 代表取締役 福島 順史

3 許可年月日及び許可番号

平成30年10月31日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-42-2号（29播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年4月5日

兵庫県知事 井戸敏三



第15号) 第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和元年5月23日(木)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和元年5月22日(水)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成31年4月5日(金)から同月19日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成31年4月19日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和元年5月16日(木)午後5時から同月23日(木)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成31年4月6日(土)から令和元年5月9日(木)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、平成31年4月6日(土)から同月19日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成31年4月19日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和元年5月16日(木)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。))を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年5月21日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え

て提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和元年6月6日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

A set of printing equipment for the Integrated Computer Financial Accounting System for Hyogo Prefecture (leasing contract)

(3) Lease period: October 1, 2019 - September 30, 2024

(4) Delivery location:

General Affairs Division, Administrative & Financial Affairs Bureau, Civil Policy Planning & Administration Department of the Hyogo Prefectural Government, and 237 other places (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 19, 2019

(6) Deadline for tender:

14:00 May 23, 2019 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 May 22, 2019 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成31年4月5日

契約担当者

兵庫県警察本部長 加藤 晃久

## 1 契約方法

下記2の(1)に示す路側固定式道路標識材料についてそれぞれの年間単価契約とする。

## 2 調達内容

## (1) 購入物品及び購入予定数量

路側固定式道路標識材料

ア 標識板 2,767枚 (取付金具等及び搬送費を含む。)

イ 補助板 1,311枚 (同上)

ウ 支柱等 5,185点 (付属品等及び搬送費を含む。)

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び製品仕様書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

契約の日から令和2年3月31日(火)まで

発注の日から30日以内

## (4) 納入場所

兵庫県警察本部及び兵庫県下49警察署

## (5) 納入回数

契約期間内に約4回(緊急発注にも対応できること。)

## (6) 入札の方法

上記(1)の物品ごとにそれぞれ入札に付する。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

## 3 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書(以下「申込書等」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 4 申込書等の提出場所等

(1) 申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課施設係 担当 吉井

電話 (078) 341-7441 内線2295

(2) 申込書等の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成31年4月5日(金)から同月19日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札及び開札の日時並びに場所

令和元年5月21日（火）午後1時30分 兵庫県警察本部 本館6階603会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和元年5月20日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年5月20日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（落札価格に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び製品仕様書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類を、入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を、平成31年4月19日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和元年5月27日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ及びオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 要契約書作成の要否



## 要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書及び製品仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Akihisa Kato, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

## (2) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① 2,767 road sign plates  
(include metal fixtures and delivery charge)
- ② 1,311 supplemental road signs  
(same above)
- ③ 5,185 road sign poles  
(include attachments and delivery charge)

## (3) Delivery period:

From the date of contract to March 31, 2020  
(within 30days from the date of order)

## (4) Delivery places:

Hyogo Prefectural Police H.Q. and 49 Police Stations

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 19, 2019

## (6) Deadline for tender:

13:30 May 21, 2019

## (7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Yoshii, Facilities Section, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078)341-7441 Ext.2295